

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月18日

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川 1 丁目 1 番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 2 番 6 号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店総務課課長代理 鍋木 直 樹

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 2 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、平成29年9月27日付で臨時報告書を提出しておりますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の記載が漏れていたこと及び未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - (2)当該事象の内容
 - (3)当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(訂正前)

(2)当該事象の内容

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、当社が賃貸しております大型商業施設「イオンモール川口」(埼玉県川口市)の賃貸借契約を平成30年9月30日をもって終了することを決定いたしました。この結果、当該物件に対して、必要な会計処理を行い、費用又は損失を計上いたします。

なお、当物件は昭和59年4月のオープンから、33年間継続してイオンモール㈱に賃貸しております。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当期の業績に与える影響につきましては、現在精査中でありますので、確定次第訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

(2)当該事象の内容

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、当社が賃貸しております大型商業施設「イオンモール川口」(埼玉県川口市)の賃貸借契約を平成30年9月30日をもって終了することを決定いたしました。この結果、当該物件の残存耐用年数を17年から13ヵ月に見直し、その影響額を減価償却費として営業費用に追加計上いたします。

なお、当物件は昭和59年4月のオープンから、33年間継続してイオンモール㈱に賃貸しております。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当期の業績に与える影響につきましては、耐用年数の見直しに伴い、第2四半期の個別決算及び連結決算において124百万円、通期の個別決算において873百万円、連結決算において870百万円の減価償却費を営業費用に追加計上します。